

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施するため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業・収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業・収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①法人本部 拠点区分
 - ②ワークセンターとよなか 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ③工房「羅針盤」 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ④工房モコ 拠点区分
 - ア 生活介護
 - ⑤きらら作業所 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ⑥第2工房「羅針盤」 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ⑦やすらぎの家 拠点区分
 - ア 共同生活援助
 - イ 短期入所(ひだまりの家)
 - ウ 短期入所(きららの家)
 - ⑧らしんばんの家 拠点区分

- ア 共同生活援助
- ⑨障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分
 - ア 居宅介護
 - イ 重度訪問介護
 - ウ 同行援護
 - エ 移動支援事業
 - オ 老人居宅介護等事業(訪問介護)
- ⑩相談支援センターきらら 拠点区分
 - ア 地域移行支援
 - イ 地域定着支援
 - ウ 計画相談支援
 - エ 障害児相談支援事業(障害児支援利用援助)
- ⑪クレヨン 拠点区分
 - ア 生活介護

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
土地	137,461,248	0	0	137,461,248
建物	167,432,027	0	13,460,535	153,971,492
合計	314,893,275	0	13,460,535	301,432,740

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	85,160,348 円
建物（基本財産）	100,442,313 円
預金（定期預金）	40,000,000 円
計	225,602,661 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	139,307,987 円
計	139,307,987 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	228,413,991	74,442,499	153,971,492
建物	169,897,899	146,454,561	23,443,338
構築物	30,908,109	21,309,276	9,598,833
機械及び装置	6,198,016	4,923,741	1,274,275
車輛運搬具	62,622,845	36,475,715	26,147,130
器具及び備品	39,180,520	27,005,554	12,174,966
合計	537,221,380	310,611,346	226,610,034

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりです。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼 務等	事業上の 関係				

取引条件および取引条件の決定方針等

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な偶発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

第2工房「羅針盤」の担保に供している資産は法人本部で計上している。

計算書類に対する注記（法人本部 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
該当なし
 - ・賞与引当金
該当なし
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

預金(定期預金) (第2工房「羅針盤」設備資金借入金)	40,000,000 円
計	40,000,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定設備資金借入金含む)	59,289,059 円
計	59,289,059 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	302,400	102,988	199,412
車輛運搬具	748,695	748,694	1
器具及び備品	825,990	825,986	4
合計	1,877,085	1,677,668	199,417

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

第2工房「羅針盤」の担保している債務の種類および金額を計上している。

計算書類に対する注記（ワークセンターとよなか 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) ワークセンターとよなか拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	14,172,366	11,228,029	2,944,337
構築物	723,299	661,341	61,958
機械及び装置	939,636	939,634	2
車輛運搬具	7,272,240	6,263,935	1,008,305
器具及び備品	4,138,305	2,254,487	1,883,818
合計	27,245,846	21,347,426	5,898,420

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（工房「羅針盤」拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
- ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	12,626,168	9,384,447	3,241,721
構築物	336,832	254,031	82,801
機械及び装置	2,004,100	2,004,098	2
車輛運搬具	7,221,080	4,345,109	2,875,971
器具及び備品	4,636,770	4,183,799	452,971
合計	26,824,950	20,171,484	6,653,466

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（工房モコ 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 工房モコ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑫)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,622,375	1,600,238	22,137
車輛運搬具	8,342,960	6,464,662	1,878,298
器具及び備品	3,272,859	2,297,846	975,013
合計	13,238,194	10,362,746	2,875,448

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（きらら作業所 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) きらら作業所拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計

0 円

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	101,395,866	91,940,815	9,455,051
構築物	11,639,768	11,317,165	322,603
機械及び装置	1,182,300	1,182,299	1
車輛運搬具	24,712,520	12,941,621	11,770,899
器具及び備品	14,368,155	11,102,221	3,265,934
合計	153,298,609	128,484,121	24,814,488

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（第2工房「羅針盤」拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 第2工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
- ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	52,300,900	0	0	52,300,900
建物	16,250,139	0	2,820,272	13,429,867
合計	68,551,039	0	2,820,272	65,730,767

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

預金（定期預金）（本部計上）	40,000,000 円
計	40,000,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	59,289,059 円
計	59,289,059 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	25,181,000	11,751,133	13,429,867
建物	13,918,226	11,439,139	2,479,087
機械及び装置	2,071,980	797,710	1,274,270
車輛運搬具	5,127,550	2,488,685	2,638,865
器具及び備品	3,619,540	1,550,954	2,068,586
合計	49,918,296	28,027,621	21,890,675

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

担保に供している資産は法人本部で計上している。

計算書類に対する注記（やすらぎの家 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) やすらぎの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
- ア 共同生活援助
 - イ 短期入所(ひだまりの家)
 - ウ 短期入所(きららの家)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	85,160,348	0	0	85,160,348
建物	151,181,888	0	10,640,263	140,541,625
合計	236,342,236	0	10,640,263	225,701,973

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	85,160,348 円
建物(基本財産)	100,442,313 円
計	185,602,661 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定設備資金借入金 含む)	80,018,928 円
計	80,018,928 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	203,232,991	62,691,366	140,541,625
建物	12,080,428	9,427,440	2,652,988
構築物	17,975,450	9,051,524	8,923,926
器具及び備品	4,156,371	2,720,484	1,435,887
合計	237,445,240	83,890,814	153,554,426

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

きららの家短期入所事業の収支を計上している。

計算書類に対する注記（らしんばんの家 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) らしんばんの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計

0 円

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	13,385,270	11,057,552	2,327,718
構築物	232,760	25,215	207,545
器具及び備品	2,558,290	1,244,923	1,313,367
合計	16,176,320	12,327,690	3,848,630

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
該当なし
 - ・賞与引当金
該当なし
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者生活支援ステーション・ソレイユ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
- ア 居宅介護
 - イ 重度訪問介護
 - ウ 同行援護
 - エ 移動支援事業
 - オ 老人居宅介護等事業(訪問介護)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	394,800	273,913	120,887
合計	394,800	273,913	120,887

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（相談支援センターきらら 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 相談支援センターきらら拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
 - ア 地域移行支援
 - イ 地域定着支援
 - ウ 計画相談支援
 - エ 障害児相談支援事業(障害児支援利用援助)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,615,800	562,162	1,053,638
器具及び備品	121,000	98,312	22,688
合計	1,736,800	660,474	1,076,326

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（クレヨン 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) クレヨン拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計

0 円

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	7,582,000	2,660,847	4,921,153
器具及び備品	1,483,240	726,542	756,698
合計	9,065,240	3,387,389	5,677,851

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし